〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕(令和4年度)

1. 施設の名称等

施	設	名	称	海洋スポーツ基地カヤックセンター
Ē	F 7	Ŧ ±	h	佐世保市小佐々町西川内215

事業所管県民生活環境部自然環境課課(室)長名を判し、

	基本戦略	_	
総合計画上の位置づけ	施策	_	
	事 業 群	_	

2.	施設の概要	<u> </u>													
	設置年月日	ļ.,	平成 20		3 月 31	日									
	設置法令等	F			起設条例(昭和32		_								
	設置目的	国れス	環境省及び県、佐世保市により実施した西海国立公園「海のダイヤモンド」事業の一環として、西海国立公園北九十九島地域において、シーカヤック等の海洋スポーツを通じた当該海域での「海とのふれあい」「無人島体験」「海洋からの自然観察」などが体験できる当該国立公園内でも数少ない海洋スポーツの拠点として、国立公園の更なる利用の増進を図るとともに、自然体験を通じた自然保護の普及啓発を図ることを目的としている。 主な利用対象者:県民及び県外の国立公園利用者												
利	川用対象者等	主	な利用対象者	:県民	及び県外の国立	公園利用者									
	施設内容	主	主な施設:事務所棟(木造平屋)建築面積344.81㎡ 延べ床面積288.81㎡ 艇庫棟(鉄骨造平屋)建築面積199.25㎡ 延べ床面積199.25㎡ 駐車場(As舗装)764.2㎡、 附帯設備(浄化槽、ポンツーン1基、休憩所1棟、外灯1基、ベンチ6基、木柵163.3㎡)												
				区分	}	利用料金									
			カヤック(1人	(乗り)	2時間につき	150	円								
			カヤック(2人	(乗り)	2時間につき	330	円								
			研修室	<u> </u>	1時間につき	410	円	1							
1	施設の利用 料金体系		調理室	<u> </u>	1時間につき	120	120円								
	77 <u>1</u> 2 17 12		研修室エア	プコン	40分間につき	100	円								
			温水シャ「	フー	5分間につき	100	円	1							
			ガスコン	_' Д	1口につき	50	50円								
			ガス給湯	器	1回につき	50	50円								
***	類似施設の 設置状況	-	利用料金 年間利用者数 (令和3年度) 指定管理者 制度導入 指定管理者 公募·非公募	1人 2人 平 万 特定		(佐間 1人乗り 間 2人乗り 2、 平成23	1 2 3年ル	*ールシーリゾート 住保市) 600円/45分間 , 200円/45分間 07人 4月1日~ ・シー株式会社							
	×		分(異位)。	· m /	平成30年度	令和元年度 (字集)		令和2年度	令和3年度 (宝德)	令和4年度					
	n.	Ξ.	(単位:刊 国 庫	<u>千円) (実績) </u>		(実績)	0	(実績) 0	(実績)	(計画) 0					
県	県源るの他(災害復旧債)	0	(0	0	1, 199	0					
		一般財源 0					0	0	0	0					
予		業費 <a> 0 理運営負担金 0					0	0	1, 199	0					
算	内 管 訳 その他(0		0	0	1, 199						
		牛耆	表(B)		0	(0	0	0	0					
			=A+B>		0	0 (
/ = W			とりコスト	<u> </u>	0 C÷(利用者数		0	0	96	0					
(=0		1111	ハ似ルーツリノ目	<i>п</i> л —	し・ (利用日数)	. 100/									

3. 指定管理者の概要

化中华田老	≪所在地≫	佐世保市椎	木町無番地									
指定管理者 の名称等	≪名 称≫	公益財団法。	人佐世保市	スポーツ協会	<u> </u>						·	
0.7 口 小 寸	≪代表者氏名≫	会長 吉澤	俊介									
指定期間	令和 3	年 4	月 1	日 ~	令和	8	年	3	月	31	日	
業務	①施設(設備) ②利用指導及び	の維持・修約 カヤックセン		営業務								
利用料金制	■ 導入済	j	と 導入	選定	方法		公募			-	非公募	

は用じ煙の法は出るが無理運営に乗した終事室の収支出に

<u>4.</u>	<u></u>	、果都	1碟の運力	<u> 又状为</u>	は及ひ官坦	建宫	iに要し7	こ経費等の収	文状况				
	1	カヤックセンターの利用者数					(目標値の根拠) 〈令和4年度実施における変更点〉 過去3ヵ年の利用者数実績 なし						
	2						の平均値と						
成果	3												
果指			実	績		平月	划30年度	令和元年度	令和2年	度	令和3年度	令和4年度	
標					単位	(実績)	(実績)	(実績)		(実績)	(計画)	
の		а	目標値		人		2, 107	2, 450	2	, 742	2, 178	1, 663	
達成	1	b	実績値		人		2, 799	2, 915		824	,		
成		O	達成率b/a	3	%		132	118		30	57		
状況		а	目標値										
沉	2	b	実績値										
		С	達成率b/a	1	%								
		а	目標値										
	3	b	実績値										
		С	達成率b/a		%								
	管理				(R3)		t30年度	令和元年度	令和2年		令和3年度	令和4年度	
の収	支权			<u> </u>	実績-計画	(実績)	(実績)	(実績)		(実績)	(計画)	
		用料金		266	▲ 82		259	261		119		278	
		担金		0	260		0	(0	260	0	
l .		の他		5, 150	▲ 384		5, 780			, 918		5, 234	
	八八	†a		5, 416			6, 039			, 037	5, 210	5, 512	
支出	_			5, 416			5, 108			, 931		5, 512	
.l= =		人件費		2, 103	▲ 905		2, 012			, 520		2, 164	
	za-b		24.#L	0	580	245 #T	931			, 106		<u> </u>	
配值	職員		常勤	3		常勤			常勤			常勤 3	
\ <u>\</u>		(人)	非常勤	0	0	非常勤			非常勤		非常勤 0	非常勤 0	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の 概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

<指定管理者実施分>

- ①施設の維持管理業務
- 施設の維持管理
- ・施設の防火・防災
- ・救急・警備・防犯 利用者の安全確保
- ②施設の運営業務
- 施設内行事の企画・調整・実施
- 自然公園内県営公園施設条例に基づく利用の許可 及び利用料金の徴収

画

施設の利用促進

<県実施分>

管

理

運

営

の

状

況

- ①施設被災時の本格復旧
- ②行政財産目的外使用許可及び許可に伴う使用料の
- ③指定管理者の遂行する業務に属さないもの

<指定管理者実施分>

- ①施設維持管理業務
- ・設備等の保守点検、清掃、樹木剪定等を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、利用者へ の注意喚起や施設の消毒等を実施。

績

- ・各種マニュアルを整備し、消防用設備点検等を実 施。また、消防や警察、警備会社と連携をとった。
- 利用者への安全指導や、施設周辺の安全確認を 行った。

②施設運営業務

- ・各種イベントや体験学習は、新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため、ほぼ中止となった。
- 施設利用の許可及び料金徴収を適切に実施した。
- ・情報誌やホームページ等を活用し、利用促進を図 った。
- ・アンケート等により利用者から意見収集を行い、 回答を掲示するとともに、施設の運営に反映した。
- ・事務所裏外壁の張替工事を行った。

<県実施分>

- ①実施なし
- ②実施なし
- ③ポンツーンの災害復旧工事(1,199千円) 新型コロナにかかる指定管理者支援金(260千円)

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

(説明)

- 〇施設の維持管理運営については、適切に行われている。また、新型コロナウイルス感染症対策を始め、利用者の安全 管理についても徹底して実施されている。
- 〇利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の閉鎖やイベントの中止等により、学校等の利用が減り、目標を大きく下回った。
- 〇施設の維持管理や利用者指導等は計画書のとおり適切に実施されており、ほぼ期待した効果が上がっている。

6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

○新型コロナウイルス感染症対策に取り組みつつ、各種イベントや広報活動を実施し、利用促進を図る。R4年度は、 B&G長崎県大会を受け入れる予定。

<u>7</u> .	令和4年度事業の評価					
	視点	評価			視 点	評価
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	а			・県民ニーズに照らして、事業 の必要性が薄れていないか。	b. 一部薄れている
指定管理者の	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。 ・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。 ・施設・設備の維持管理は適	а	施設の	必要性	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。 ・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。 ・県の負担や業務量に見合った	b. 一部適応していない c. 適応していない a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である
行う管	切に行われているか。	а	在り方	効率性	活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
管理運営等に	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	а	についての		・指定管理者制度以外で、同一 の県負担や業務量でより大きな 活動結果が得られる手法に代え られないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
関する	・経費節減に向けた取り組み が行われているか。	а	評価	有効	・指定管理者制度は、施設の設 置目的の達成に十分寄与する手 法となっているか。	■a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
評価	(その他の観点)			性	・事業効果をさらに上げる余地 はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある
				(स	の他の観点)	

※評価区分(a:行われている、b:一部行われていない、c:行われていない)

令和5年度事業の実施に向けた方向性

現状維持 ■ 改善

移管 廃止 В

- (説明:令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) 〇引き続き専門のインストラクター等を有した指定管理者による管理運営を行っていく。また、初心者や団体が気軽に
- 利用できるよう利用料金を低く設定し、幅広い誘客を図っていく。 ○常時利用者のニーズを把握するとともに、サービス内容の充実及び向上に努める。また、新型コロナウイルスの感染 状況を見ながら、小中学校を対象とした海洋スポーツ体験学習に力を入れる。
- 〇包括外部監査での意見を踏まえ、隣接する市の施設とのあり方について引き続き佐世保市と協議を進める。